

3月
定例会



VO1.12

いかた 議会だより

平成20年(2008年)5月20日
発行 伊方町議会
編集 議会だより編集委員会
電話 ③8-0211(内線410)
③8-2662(直通)

デマンド交通『ふれあい号』運行開始!!



平成20年4月1日 出発式
(関連記事 8頁)

今回の主な内容

3月定例会の動き	2P
主な決定事項	2~3P
20年度当初予算決まる	4P
委員会報告・議会日誌	5P
一般質問	6~8P



3月定例会の動き

第12回定例会は、3月11日～18日開催

報告2件、条例19件、予算14件
補正予算12件、契約1件、人事5件
その他4件、発議3件
(すべて原案承認・可決・同意しました)

主な決定事項

報告

寄附採納について

川永田 篠川侶雄氏より社会福祉の増進に役立ててほしいと30万円の寄附をされたもの

平成20年度伊方町土地開発公社事業計画書の提出について

地方自治法第243条の3第2項の規定により、提出するもの

条例

伊方町後期高齢者医療に関する条例制定について

老人保健法の一部改正に伴い、新たな後期高齢者医療制度に加入する必要があるため条例の制定

伊方町事務分掌条例の一部を改正する条例制定について

保健・福祉の連携強化及び農業振興の推進など効率的な組織機能を図るため条例の一

部を改正

伊方町職員等の旅費に関する条例の一部を改正する条例制定について

職員等の旅費について、出張の実情等を勘案し支給基準等の統一を図る必要があるため条例の一部を改正

伊方町乳幼児医療費助成条例の一部を改正する条例制定について

愛媛県乳幼児医療費助成事業補助金交付要綱の一部を改正する要綱の施行に伴い条例の一部を改正

高齢者の医療の確保に関する法律の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例制定について

高齢者の医療の確保に関する法律の一部を改正する法律の施行に伴い、関係条例を整備

伊方町国民健康保険条例の一部を改正する条例制定について

健康保険法等の一部を改正する法律の施行に伴い、条例の一部を改正

伊方町国民健康保険税条例の一部を改正する条例制定について

国民健康保険税の格差是正を図るため条例の一部を改正

伊方町保健センター条例の一部を改正する条例制定について

保健センターの効率的運営及び機能強化を図るため、条例の一部を改正

伊方町廃棄物の処理及び清掃に関する条例の全部を改正する条例制定について

ごみ収集の一元化に伴い、一般廃棄物の処理及び排出方法を明確にし、併せて取扱手数料の改正を行うため、条例の全部を改正

伊方町犬取締条例の一部を改正する条例制定について

愛媛県動物の愛護及び管理に関する条例の一部を改正する条例が施行されることに伴い、条例の一部を改正

伊方町介護保険条例の一部を改正する条例制定について

改正する条例の制定について
介護保険法施行令等の一部を改正する政令の施行に伴い、被保険者の負担区分の改正に伴う激変緩和措置を続ける必要があるため、条例の一部を改正

伊方町在宅介護支援センター条例を廃止する条例制定について

伊方町在宅介護支援センターの業務を、伊方町地域包括センターに移行したことに伴い、条例を廃止

伊方町観光施設条例の一部を改正する条例制定について

伊方町三崎地域に建設中の観光施設が完成することに伴い、条例の一部を改正

伊方町公共賃貸住宅条例の一部を改正する条例制定について

教員住宅の所管換えに伴い、条例の一部を改正

伊方町火災予防条例を廃止する条例制定について

消防法に基づく火災予防に関する消防事務については、事務を共同処理する八幡浜地区施設事務組合が行っているため、条例の廃止

伊方町奨学資金貸付基金条例の一部を改正する条例制定について

伊方町奨学資金を貸与するために基金の額を増額する必要があるため条例の一部を改正

伊方町立学校設置条例の一部を改正する条例制定について

伊方町立三崎小学校校舎改築に伴い校舎を移転する必要があるため、条例の一部を改正

伊方町公民館条例の一部を改正する条例制定について

公民館の効率的運営及び機能強化を図るため、条例の一部を改正

伊方町水道事業給水条例の一部を改正する条例制定について

水道料金の一元化に伴い、条例の一部を改正

契 約

伊港文第3号の2伊方港港整備交付金事業物揚場(10M)(II)築造工事(分割の2)請負契約の変更締結について
変更前

1億4,311万5千円
変更後
1億5,650万4千円
(事業量変更による増額)

堀田建設株式会社伊方支店

人 事

伊方町固定資産評価審査委員会委員の選任について

豊之浦 上田 宏氏
三机 濱田 洋一氏
三崎 門田 勲氏

伊方町教育委員会委員の任命について

三崎 土居由美氏

人権擁護委員の推せんについて

二見 大山忠義氏

そ の 他

八・西衛生事務組合の解散について

八・西衛生事務組合が八幡浜地区施設事務組合に統合されることに伴い、八・西衛生事務組合の解散

八・西衛生事務組合の解散に

伴う財産処分について

八・西衛生事務組合の解散に伴う財産処分

伊方スポーツセンターの指定管理者の指定について

伊方スポーツセンターの効率的、効果的な管理運営を図るため、指定管理者の指定

伊方町過疎地域自立促進計画の変更について

伊方町過疎地域自立促進計画について計画の一部を変更

発 議

道路特定財源の暫定税率維持を求める意見書の提出について

原案どおり可決

市立宇和島病院の保険医療機関指定継続を求める意見書の提出について

原案どおり可決

伊方町農業委員会委員の推薦について

大浜 矢野道政氏
川之浜 福島大朝氏
名取 小林傳太氏

平成19年度補正予算

(単位：千円)

会 計 名	補 正 額	補 正 後
一般会計補正予算 (第5号)	587,768	10,660,525
国民健康保険特別会計補正予算 (第4号) 事業勘定 直営診療施設勘定	△ 47,255 △ 18,060	2,003,546 1,023,746
学校給食特別会計補正予算 (第2号)	△ 1,300	44,509
港湾整備事業特別会計補正予算 (第2号)	66	17,477
老人保健特別会計補正予算 (第3号)	△ 44,726	2,082,287
介護保険特別会計補正予算 (第4号)	△ 64,455	1,028,046
介護サービス特別会計補正予算 (第2号)	△ 157	9,615
公共下水道事業特別会計補正予算 (第3号)	△ 20,190	393,830
小規模下水道事業特別会計補正予算 (第3号)	△ 908	64,045
特定地域生活排水処理事業特別会計補正予算 (第2号)	△ 4,905	42,415
風力発電事業特別会計補正予算 (第2号)	△ 12,858	47,715
水道事業会計補正予算 (第3号) 収益的収入 " 支出 資本的支出	65,505 △ 9,365 △ 9,755	336,165 336,119 247,425

伊方町会計別当初予算総額

(単位：千円)

区分	会計名	平成20年度	平成19年度	比較	備考
		当初予算額 ㉠	当初予算額 ㉡	A-B ㉢	㉢/㉡×100(%)
普通会計	一般会計	9,855,427	8,911,552	943,875	10.59
	学校給食会計	44,728	45,781	△ 1,053	△ 2.30
	住宅新築資金等貸付事業会計	4,303	5,328	△ 1,025	△ 19.24
	計	9,904,458	8,962,661	941,797	10.51
特別会計	国民健康保険会計 (事業勘定)	2,566,848	2,926,990	△ 360,142	△ 12.30
	(直営診療施設勘定)	1,908,794	1,917,255	△ 8,461	△ 0.44
		658,054	1,009,735	△ 351,681	△ 34.83
	港湾整備事業会計	13,482	15,130	△ 1,648	△ 10.89
	老人保健会計	191,940	2,113,920	△1,921,980	△ 90.92
	後期高齢者医療保険会計	177,642	0	177,642	皆増
	介護保険会計	1,008,518	1,059,844	△ 51,326	△ 4.84
	介護サービス会計	9,726	9,042	684	7.56
	公共下水道事業会計	426,320	410,480	15,840	3.86
	小規模下水道事業会計	139,270	63,801	75,469	118.29
	特定地域生活排水処理事業会計	55,175	41,316	13,859	33.54
	風力発電事業会計	42,921	42,921	0	0.00
計	4,631,842	6,683,444	△2,051,602	△ 30.70	
企業会計	水道事業会計	712,836	460,663	252,173	54.74
	計	712,836	460,663	252,173	54.74
合 計		15,249,136	16,106,768	△ 857,632	△ 5.32

委員会（協議会）報告

月 日	委員会（協議会）	概 要
2月28日	議会運営委員会	第12回定例会の運営について
3月 4日	議員全員協議会	平成20年度の主な組織改正について 地方公営企業等金融機構への出資等について 地方公共団体の財政の健全化に関する法律について 伊方町後期高齢者医療に関する条例制定について 伊方町廃棄物の処理及び清掃に関する条例の全部を改正する条例制定について 伊方町国民健康保険税条例の一部改正（案）について 水道料金の一元化について 伊方スポーツセンターの指定管理者の指定について 道路清掃事業「地域環境対策作業チーム」の設置について 伊方町立三崎小学校校舎改築工事について 大成漁港漁村再生交付金事業（漁業集落排水施設）及び伊方町特定環境保全公共 下水道九町処理区整備事業について みなとオアシスの進捗状況について その他の条例の改正等について その他 ①特定健康診査等実施計画について ②地域密着型介護老人福祉施設（特養）計画の経過について ③診療所医師の交替について ④繰越明許について ⑤亀ヶ池温泉の運営状況について ⑥伊方風力発電所の運転状況について ⑦伊方発電所第2号機湿分分離加熱器2B天板の割れについて
3月13日	議会運営委員会	第12回定例会追加議案等の審議
3月13日	総務文教・生活福祉・ 産業建設各委員会	平成20年度各会計予算審議（委員会合同）

議 会 日 誌

2月6日 南伊豆町議会議員研修視察 7日 議会だより編集委員会 11日 県下町村会議長による行政研究会 12日 愛媛県町村議会議長定期総会 愛媛県町村監査委員協議会定期総会 13～14日 人権啓発研究集会(名古屋) 14日 地方自治法施行60周年記念講演会 15日 例月現金出納検査(監査委員) 24日 伊方町生涯学習講演会 25～26日 町人権対策協議会先進地視察研修 28日 議会運営委員会 土地開発公社理事会 29日 南予水道企業団議会定例会 3月3日 伊方町みなとオアシス調査検討委員会 4日 議員全員協議会 5日 国民健康保険運営協議会 10日 例月現金出納検査(監査委員)	11日 伊方町議会第12回定例会 12日 愛媛県環境安全管理委員会 13日 平成20年度予算審議(合同委員会) 14日 八幡浜地区施設事務組合議会 町環境監視委員会 16日 伊方町消防出初式 18日 伊方町議会第12回定例会 27日 八幡浜・大洲地区広域市町村圏組合議会 伊方町生涯学習センター運営委員会 4月1日 ふれあい号(デマンド交通)出発式 4日 県町村議長会定例会・意見交換会 14日 例月現金出納検査(監査委員) 16日 愛媛県自治体代表者会議 21日 地域振興センター運営委員会 23～25日 県町村議会議長会議長研修会 25日 町老人クラブ連合会三崎支部総会 30日 県町村議長会臨時会
--	---

一般質問

通告概要

篠川 長治 議員

○庁舎内の玄関ホールに設置しているテレビと防災体制について

○地域密着型サービス制度等について

○伊方町制限付一般競争入札制度の更なる透明性、競争性の向上について

○0歳児から中学3年生までの医療費の無料化について

榊田 和美 議員

○過疎集落対策について

○火災警報器設置義務化について

篠川 長治 議員



庁舎内の玄関ホールに設置しているテレビと防災体制について

- ① 職員の地震対応防災訓練について
- ② 来庁者に対する避難誘導訓練について
- ③ 地震防災マニュアルにつ

いて
以上、お伺いします。

答 (1)これは「CATVモニター」として、住民へのサービス提供とCATVへの加入促進に努めることを目的として平成13年度に、八西地域情報センターと共同で設置したものであります。

現在、庁舎ロビーでは来庁者及びバスの時間待ちをする方々が談笑したりテレビを見たりして有効に利用されているものと認識しております。また作品展示につきましては、基本的には町民会館の一階ロビーで行うのが望ましいのではないかと考えております。

(2)近い将来起こるであろうと予測される南海地震、東南海地震については、国、県においても緊急地震速報への取り組み、防災知識の研修など防災体制の強化や備えが進められているところです。町においても、新町の地域防災計画を作成し、迅速に対処できるように努めているところでございます。また平成20年度に震度5強の地震発生を想定して職員を中心とした防災訓練を実施する予定であります。地震発生時には町職員として初動体制の確立、住民への避難指示、避難所の開設、被害の情報収集など数十項目にわ

たり果たすべき役割があり、重点的に防災訓練や防災知識の研修を積み重ね被害の軽減を図りたいと考えており、来庁者に関する避難誘導についても同様の考えであります。また地震マニュアルに関しても作成の準備作業を進めている段階であり、早い機会に作成し職員及び自主防災組織の研修資料として役立てたいと考えております。

(町 長)

地域密着型サービス制度等について

問 地域密着型サービス制度のなかの小規模多機能型居宅介護は、介護が必要となった高齢者が住み慣れた自宅・地域での生活を継続することができるとして利用者の必要に応じて「通い」を中心に「泊まり」「訪問」の三つのサービスを組み合わせて提供する制度であります。これは、居宅またはサービス拠点において、家庭的な環境と地域住民との交流の下で地域に密着した地域ぐるみの温もりのあるサービス提供を自指す制度であると思っております。

その中、
(1)旧伊方地区におけるサービ

- ス計画等について
 - (2)旧瀬戸地区におけるサービス計画等について
 - (3)旧三崎地区におけるサービス提供の施設整備計画等について
- このことについて、ご所見をお伺いします。

答 (1)既存のつわぶき荘のショートステイや伊方・町見のデイサービスセンターを利用して対応することとしており、新たな計画は見込んでおりません。

(2)民間事業者による小規模な特別養護老人ホームの施設整備を一箇所、二十五床で整備する計画内容となっております。

(3)デイサービスの利用による対応としており、新規の計画は盛り込まれておりません。なお、この計画につきましては、平成20年度に見直しを行うこととなっており、21年度から三ヶ年の第四期介護保険事業計画については、町内の実情をふまえ、必要性や地域バランス等を十分に考慮して、総合的に検討を行った上で実行性のある計画として参りたいと思っております。

(町 長)

伊方町制限付一般競争入札制度の更なる透明性、競争性の向上について

問 平成19年度11月30日現在、設計業務委託件数29件、平均落札率87.84%の落札率は高いと思われま。公共事業費節約の観点から委託業務については、事後審査型制限付一般競争入札制度の試行に着手すべきであると思います。

答 (1)設計業務委託は県内業者等に制限した、事後審査型一般競争入札とする。
(2)入札ポンド制度の導入
一般競争入札は透明性が高い反面、財務基盤の弱い建設業者が安値受注に走る恐れがあります。そこで、金融機関などによる業者の財務内容や信用力に底じた保証も入札参加条件とする必要があると思えます。以上、ご所見お伺いします。

答 (1)県内の自治体の入札制度は、一般競争入札自体、建設工事に限って導入が進んでいる状況で設計業務委託については、県をはじめ多数の町村において指名競争入札が実施されているのが現状であり

ます。町としては、施工品質の確保を図るための根本となる設計業務は実績や信用を重視する必要がありますと考え、指名競争入札により実施しておりますが、落札率を勘案すると競争性の向上を図るためにも、制限付一般競争入札制度の導入に向けての検討も必要ではないかと考えております。ご提案の制度は、公告において入札参加資格要件を明確にし、開札後に資格の適格性を審査したうえで落札者を決定するものですが、審査をするうえで重要な基準となる資格要件についても検討する必要がありますと思われる、先進事例や県内の動向を見据え検討していきたいと考えております。

(2)この制度の本質は入札参加という入り口段階で経営状況の評価を金融機関に委ね、金融機関から信用を与えられた業者だけを入札に参加せしめるという入札制度であると受け止めております。大手企業に比べ信用性が少ない中小業者に対する入札参加機会の抑制につながり、町内業者の育成にも配慮した現在の考え方とは異なる方向へ向かう恐れがあるかと心配しております。金融機関等の信用という面につきましては、契約の段階においてこれまで実施しております契約保証制度で問題ない

0歳児から中学3年生までの医療費の無料化について

ものと考えております。

(町長)

問 少子化に起因する人口減少の一方で都市への人口流入が加速すれば若年人口が減って、より高齢化が進み、結果財政難などで町運営の維持に深刻な影響が及び自治体の維持そのものが困難になると考えられます。よって少子化対策の一環として子育て世代に対する助成は大切であります。

答 (1)中学3年生までの医療費を全額助成する
(2)現在国の徴収基準の58.5%の保育料を50%に引き下げる
(3)現在計画中の公営住宅の入居者は子育て世代を最優先する
以上について、ご所見をお伺いします。

答 (1)現在、伊方町では0歳から3歳未満の児童の医療費は入院・外来とも無料で3歳から6歳までは入院のみが無料となっておりますが、先の第9回定例会において議員か

らの一般質問により検討した結果、平成20年度4月からは6歳までの医療費完全無料化を実現することとして今回条例の一部改正案を提案させていただきます。更に、中学生まで無料化を拡大すべきのご提案でございますが、拡大により年間約1千1百万程度の財源が新たに必要になります。

(2)保育料の軽減については、三位一体改革により町内の保育所運営に関する国の補助金は廃止され、現在では全て一般財源で運営をおこなっており、保育料の設定については、町の責任において独自に決定することができている状況であり、近隣市町と比較してもかなり低く設定しております。更に議員ご提案の軽減策を講じるとなると新たに年間約7百万円程度の財源が必要になります。

(3)新たな財源の必要性は生じませんので、入居基準の設定に違法性がなければ、比較的簡単に実現できるのではないかと考えております。

従来のように国や県からの補助金が入らなくなってきた昨今、地方分権により市町村の責任のもと、住民ニーズに 대응する独自の行政運営を展開することが求められており、その中で限られた財源を最大限活用し、「伊方町に住んで良

かった」と町民の皆様が実感していただける行政運営を行うことが私の責務であると考えております。

子育て世代の負担軽減は非常に重要な政策であることは十分に認識をいたしておりますが、石油価格の高騰、食品の値上がりなど家計の負担がますます増えている中で、個別の事業について見直しを議論することよりも、新たなニーズに基づく独自の支援策について総合的な検討を行うべきではないかと思っております。議員からのご提案も含め、子どもを安心して産み、育てるため、様々な観点から、少子化対策のための総合的な支援策をとりまとして参りたいと考えております。

(町長)



梶田和美議員



過疎集落対策について

問 伊方町において過疎集落に対して、総合的・計画的な対策を検討することが喫緊の課題であると考えられますが、現在、伊方町における取り組みと今後どのように取り組むお考えかお聞かせください。

答 町としては、現在「伊方町過疎地域自立促進計画」を策定して過疎債を財源とした各種事業の実施により対策を講じておりますが、その基本にあるのは伊方町総合計画のまちづくりの考え方であり、その中にある「協働」という考え方そのものがこれからの限界集落を取り巻く地域の再生のために重要なカギとなると思っております。限界集落に暮らす住民自らが生き残りの

ために何を必要とし何が出来るのか、また行政はどのような関わりを持ち行政投資を行うのか、さらに民間事業者、ボランティアなどそれぞれのレベルで再生に向けて取り組みを具体化し、力を合わせて行動をおこしていくこと、そのような「協働」の取り組み自体が重要であると考えます。私自身も積極的に集落に向きまわして、地域の皆様方との懇談の機会を持ち、ご意見を伺いながら、各集落の実情に応じたきめ細やかな政策の実践に努めたいと考えております。

(町長)

火災警報器設置義務化について

問 (1)伊方町として町内の町営住宅に対しての管理責任を果たし、入居者に負担無しで火災警報器を設置するお考えはないか。そして火災に対して弱者である高齢者、障害者の住宅を対象にした一部補助制度を創設するお考えはないかお伺いします。
(2)設置義務化について、認識されていない住民に対してどのような方法で普及啓発されるのかお伺いします。

答 (1)町が管理する既存公営住宅の火災警報器の設置については、管理する町の責務であると考えておりますので期限内に火災警報器の設置を順次進めて参りたいと考えております。補助制度の創設については警報器そのものが特に高額ではないこと、また既に設置されている住宅等もあることから、今後その必要性について慎重に検討して参りたいと考えております。

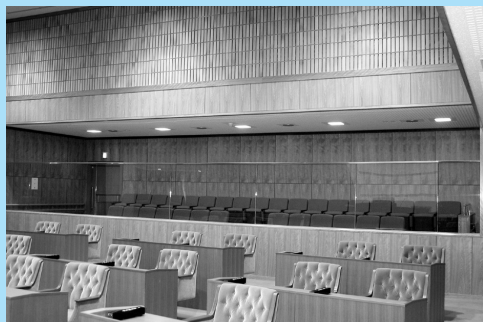
(町長)

(2)既に町広報などで周知をいたしておりますが、引き続き町広報、回覧板、防災行政無線等により普及啓発を行って参りたいと考えております。

議会を傍聴しませんか!!

議会は、定例会と臨時会があり、定例会は条例によって、3・6・9・12月の計4回開催されることになっております。臨時会は必要に応じて開かれます。定例会では議員の一般質問があり、町政の様々な問題について活発な議論が行われます。議会の傍聴は原則自由にできますので、お気軽にお越しください。

(詳しくは、議会事務局までお問い合わせください)



デマンド交通

「ふれあい号」出発式

新たな交通システムとして電話予約により気軽に送迎を利用できるデマンド交通が今年度から本格的に開始され、さる4月1日、伊方町商工会館前において出発式が行われました。式では、町長のあいさつの後、愛称採用者の山本久吉さんに賞状と記念品が贈られました。

その後、町長、商工会長、議長によるテープカットが行われ「ふれあい号」は列席者の大きな拍手に見送られながら出発しました。



編集後記

窓から見える桜並木も新緑に変わり、春の気持ちいい日が続いています。皆様はどんな春を過ごされましたか。議会たより第12号をお届けいたします。ご意見、ご感想をお寄せください。

